

○吉田（和）参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「防災庁設置準備アドバイザー会議」第3回会合を開催いたします。

皆様には、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。

対面の方は、マイクが自動で入りますので、操作不要となっております。発言の際はマイクを近づけてお話しいただければと思います。オンラインの方は、御発言される場合以外は、ハウリング防止のため、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

また、本会議は、各府省庁がオンライン傍聴できる形となっております。

それでは、会議の開催に当たりまして、赤澤大臣から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○赤澤大臣 皆様、こんにちは。

お忙しいところ、今日もお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は20名全員のアドバイザーの方々に御出席をいただき、ありがとうございます。

私は今日ここに足を運ぶ前に、参議院の災害対策特別委員会で、先生方から御質問いただいて答弁しておりましたが、なかなかいいなと思ったのは、河田先生の相轉移とか、あるいは菅野さんの餅は餅屋とか、そういう話が結構飛び交っておりまして、このアドバイザー会議をやってよかったなど。大分盛り上がり、令和8年度を目標に良い防災庁をつくろうという雰囲気が与野党の議員の間で本当に一貫して盛り上がりつつあるということで、大変うれしく思った次第であります。

今日も最後まで私ができることができませんが、ぜひいつもどおりの精力的な意義のある御議論を賜りたいと思います。

今回は、大規模災害時の被災者支援体制をテーマに、4名の委員の皆様から御意見の開陳をいただくこととしております。また、ゲストスピーカーとして、南海トラフ地震対策等に積極的に取り組まれている、実は私と同じ中学・高校の後輩でもありますが、後藤田徳島県知事、それから福祉施設間の災害時広域連携に取り組まれているNPO法人サンダーバードの湖山様にも御発表いただくことを予定しております。

我々が目指す「人命・人権最優先」の防災立国を実現するためには、地理的条件が不利な地域や財政的に厳しい地域を含め、いかなる地域で災害が発生したとしても、避難所における支援など、被災者の皆様が受けられるサービスに違いがあってはならないということでもあります。

特に、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を念頭に置いた場合、国や被災地以外の自治体の応援など外部応援に任せるのみでは良好な避難生活環境が到底確保できないおそれがあり、地域の体制と外部の応援の双方の充実が不可欠であると考えております。

こういった差し迫った状況の下で関係機関がいかに連携し、被災者支援体制を構築するか、その中で防災庁がどういう役割を担うべきかについて、御議論いただけますと幸いです。

全員のお名前は挙げませんが、この会の合間にも様々な先生方から、具体的には喜連川先生あるいは片田先生はじめ多くの皆様から多くのインプットをいただいております。途中で私、退席いたしますけれども、心から感謝を申し上げて、良い防災庁が出来上がるまで、最後までお力をお貸ししてくださいということを申し上げて冒頭の御挨拶いたします。

よろしく願いいたします。

○吉田（和） 参事官 ありがとうございます。

それでは、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、マスコミの皆様は退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○吉田（和） 参事官 ここで本日の会議の出席者を御紹介させていただきます。

本日は20名の委員の皆様全員に御出席をいただいております。

そのうち対面は16名、オンライン4名になってございます。

また、本日、ゲストスピーカーといたしまして、徳島県後藤田知事がオンラインで御参加、また、NPO法人サンダーボードの湖山様には対面で御参加をいただいております。

今回の会合は、前回に引き続きまして、分野別テーマといたしまして、大規模災害時における被災者支援体制に関しまして、4名の委員の皆様から意見発表をいただき、御議論をいただきたいと考えております。

発表に当たりましては、委員の皆様のご専門分野でありますとか災害対応の御経験を踏まえまして、現在の体制では手が届いていない施策でありますとか、足りない機能は何なのか、こういった観点から防災庁に求められる施策・機能等について幅広く御議論をいただければと考えております。

それでは、以降の進行は福和主査をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福和主査 福和でございます。

本日も委員全員が参加いただけるという、こういった会議ではまれに見る参加率であると思います。誠にありがとうございます。

それでは、早速議事に入ってまいりたいと思いますが、本日はまず、時間の都合から、ゲストスピーカーであられる後藤田徳島県知事から最初に意見発表をいただきます。その後、事務局から、大規模災害時における被災者支援体制について、簡潔に説明をいただ

きます。

その後、本日の議題について専門的な知見をお持ちの委員の方々、石井委員、榛沢委員、坂委員、山本委員より発表いただきたいと思います。

その後、最後に、今日御臨席いただいておりますサンダーボードの湖山様から意見発表をいただきます。

今日、御発表いただく方の人数が大変多いのと、ぱっと見るに大変充実した資料が多数ありますので、御発表の方々には、適切な進行を妨げることないように、15分という持ち時間をキープして御発表いただけるようお願いいたします。

それでは、まず最初に、後藤田知事から御説明をいただきたいと思います。

後藤田知事、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○後藤田知事 ありがとうございます。徳島県知事の後藤田でございます。

本日は、防災庁設置準備アドバイザー会議にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

赤澤大臣におかれましては、以前、政治活動と共に御指導賜っておりました防災庁設置のまさに時が来たなど、大変感慨深く思っております。

私は、専門的な立場というよりは、まさに現場でいろいろなことを今、知事として2年間、本当に防災対策ができているのであるのか、そしてまた、国と県、市町村の関係はどうなっているのか、同時に、今までの日本の防災対策は対症療法が多い。人の体で言うと病気そのもの、原因そのものを把握して根本治療ということではなくて対症療法が多い。こういうのが私の実感であります。

同時に、今言ったように国、県、市町村もばらばら、また、財源についても総務省の緊急防災・減災事業債はじめ、国土交通省の国土強靱化、これもばらばらになっている。

皆さん、釈迦に説法でありますけれども、アメリカの場合は国防省に加えて、DHS国土安全保障省があり、加えて連邦緊急事態管理庁のFEMAがあるということで、防災庁はマストな、早くお願いしたいというのが現場の考え方であります。

もう一つ大きな考え方としては、防衛政策においては、いわゆる中長期の防衛計画があり、そしてまた、防衛装備品を含めた配備、計画並びに運用があるのに、なぜ防災については防災計画並びに防災の装備品の配備、配置、そしてまた、運用計画がないのかという、当たり前のことができていない。これは赤澤大臣はかねてからおっしゃっておりましたし、私も今、現場の県知事としてそれを強く感じます。

さらに今日、お手元にお配りしておりますが、改めて、今できていることとやるべきこと、そしていつまでにやるかという進捗状況について、担当部局に作っていただきました。これは大変お恥ずかしいことかもしれませんが、現実を分かっていたいただきたいし、これは我が県のみならず、ほかの自治体もそうだと思います。日経新聞に以前、私どもは事前防災で日本で一番だという記事がありました。しかし、とんでもない話であります。その現状を国がぜひ、まずは何ができていないかというものを把握しなければ、政策なんぞ打て

るはずがありません。その件につきましても今回、赤澤大臣の指導力の下、それを把握するのだというお話は非常にありがたいと思います。

さらには、市町村が防災、災害の一番の現場であります。我々県という広域行政は、それをどう調整するかという立場であります。しかし、市町村長によっては、財源、財政の過不足がある中で、彼らが緊急防災・減災事業債、緊防債を使ってどこまで整備したらいいのか、その危機感の在り方についてももうばらばらであります。

2枚目をめくっていただきたいと思います。私は、その制度論を中心にぜひ皆さんに今日は情報共有してもらいたいと思うのです。

これもお恥ずかしながら、今までうちの県では、緊急防災・減災事業債、小さくここに書いていますが、令和4年度の活用実績で言うと高知の約3分の1の額しか使っていないというのが現状でございます。もちろん合併特例債を使って整備をしたという自治体もあるのですが、まずこういう実績を総務省がどのように防災部局と把握していたのかということも極めて疑問であります。

さらには、緊急防災・減災事業債は来年度、令和7年度までの時限措置であります。これも毎回毎回延長してくれ延長してくれという要望をすること自体、防災対策に対する国の意識の低さが分かります。加えて、今の来年度までの時限措置であります。対象ではない事業、例えばスターリンク、高所カメラ、災害用ドローン、これは非対象事業の事例でございます。こんなことも防災庁設置の前から広く使えるようにしていただきたいのと、このように思っています。

よって、あるべき姿で言いますと、もちろん防災庁ができた暁には、緊防債が衣替えして、恒久的な地方自治体における防災装備の最低限の整備はお願いしたいと、このように思います。

次に、3ページ目でございます。

災害対策で、命の72時間、そしてさらには、復旧・復興までのいわゆる避難所生活のQOL、スフィア基準も含めて今やっと話題になっておりますが、学校施設も含めて、また、福祉避難所も含めて、現場は非常に惨たんたるものです。石破総理もよくおっしゃいます。避難所ではタコ部屋、雑魚寝、これはもう一向に解決しておりません。私どもは、来年度予算には、高校の体育館の空調整備を全てすると。そこは避難所にもなると。こういうことで予算化していますが、先ほど申し上げたように、市町村は財源が非常に乏しいです。小・中学校の体育館は市町村の財源で賄われるわけでありますから、その点について、緊防債も含めて、いわゆる財政的に厳しい市町村はそれを躊躇するというのが現状であります。その点においても、いわゆる国の交付金補助制度が縦割りになっているということをぜひ御理解いただいて、一元的な支援制度に改革をぜひしていただきたいと、このように思います。

4ページ目です。

高台移転については事前防災の肝中の肝だと思っておりますが、これにつきましても、重要施

設につきましては、我が県については、南海トラフの津波の危険性がある県南部の県立病院を移転させました。そして、これから老朽化する役場の移転、また、消防施設の移転、こういうことをやるわけでありますが、本来、いわゆる県民、住民の移転はどうするのか。我が県には漁師町が多くて、海岸沿いに住んでいる人がたくさんおります。その方々にお願ひして説得しても、私はこの場所で死ぬんだということで、なかなかそれを説得するのが難しい。ただ、それを説得する現場の市町村もしくは消防の皆様方に武器を与えていただきたい。それは何かといえば、基幹施設の高台移転のみならず、住民が移転する場合のその後のまちづくり、ここまで国はしっかり支援をしていただけるのか、それを本当にやらなければ、先ほど申し上げた対症療法で相変わらず終わってしまいます。事が起きたら予算がたくさんつくということの繰り返しでありますけれども、事前防災としての住民の高台移転、まちづくりまでぜひお願いしたいと考えております。

5 番目です。

避難所のQOLの向上につきまして、我が県は危機管理部隊が昨年台湾の花蓮県にツーチー、いわゆる慈善団体、そしてさらには、台湾の消防行政組織について学んでまいりました。このページの右括弧にありますとおり、国と地方の一貫した防災体制が敷かれております。

しかし、我が国においては、事が起きると首相官邸に災害対策本部が置かれますが、台湾については消防の専門組織に台湾の総統が行くという形になっております。それが本来のあるべき姿だと思っています。

加えて、消防は市町村にありますけれども、広域行政を担う県にはございません。しかし、台湾の場合は、22の直轄県等に防災組織並びに頻繁な訓練が行われているのが現状でありまして、TKB48どころか、TKB3で実際の訓練の運用は行われている。こういった点については、我々県や市町村の仕事だと思っています。

防災装備品につきましても、全国配備、我が県出身のWOTA（ウォータ）という会社が、今回、能登半島の地震で水循環の施設で非常に活躍をいたしました。事前に我が県の8市16町村の中の5つの市町村がWOTAの設備を有していました。それを全て私どもは能登半島に搬送いたしました。それによって大変活躍していただいたわけですが、それを受けても今なお国においてはそのWOTAをどこにどう配備するか、設置するかということはまだ明確にされておられません。明日起こるかもしれないにもかかわらずです。

そういった点も含めて、防災庁設置というのは方法論であります。目的は何か、何をすべきかという点において、今、4つのポイントにつきまして私から申し上げさせていただいたところがございます。

今日御参加いただいている福和先生におかれましては、南海トラフにつきましての想定の見直しの座長として大変お世話になっていることを、この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。そのときにお世話になっていた朝田という者が、今、私どもの県土整備部長として、昨年一緒に仲間として頑張っていたいただいております。

15分という限られた時間でもございましたので、私は制度論、今ある課題につきまして、より現場に近い立場、学術的なことは分かりません。しかし、我々は一番の最前線の現場で今起こっていること、改めて申し上げます。何が足りないか、そういったことを国がいま一度詳細に把握していただいて、そして、いつ、どういう設備を、どういう防災装備品をどこにどう配置するか、一刻も早く実行していただきたいというのが現場からの切のお願いでございます。

私からは以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

後藤田知事、出席時間の御都合もありまして、最初に後藤田知事のお話について意見交換をさせていただきたいと思います。

後藤田知事がおっしゃいましたように、今、徳島県には、つい先日まで南海トラフ地震の被害想定を取りまとめをしていた朝田参事官が土木の部長として赴任されていますし、今、南海トラフ地震の被害想定の中で頑張っている阿部さんという女性も徳島県から来ておまして、週明けには知事の下に帰ることになると思っております。そのことも含めてお礼申し上げます。

まずは今の非常にコンパクトにまとめていただいた御発表に対して、意見交換をさせていただきたいと思います。

河田委員、お願いします。

○河田構成員 高台移転と書いてあるのですが、これは間違いです。なぜかというところ、安全であることは間違いありませんが、その地域が発展するのに高台に行ってしまうとまずいのです。やはり人口を増やさなければいけないので、それを考えると、東日本大震災の復興も高台移転したところが非常にまずいことになっている。そういう反省を生かさなければいけないと思います。

○後藤田知事 ありがとうございます。

我々、高台というのは、津波も含めて浸水をしない地域がそれぞれにございます。そういったところに工場も建っております。そういうところに役場もつくり、警察もつくり、今、私どもは台湾に倣って、慈濟（ツーチー）さん、宗教団体、あれを教訓に、神社仏閣という宗教団体にも今、防災の連携協定を投げかけております。神社仏閣というのは、歴史的に被害に遭わない場所につくられているのです。そういったことも含めて、私ども現場にいる立場として今申し上げている高台移転というのは、その町から人が出ていくところではなくて、その町の中の安全なところに移転するという意味でございますので、ぜひ現場の現状はそれぞれ違っておりますので、その点はしっかり把握しながら御議論いただくとありがたいです。

○福和主査 ありがとうございます。

それぞれの地域の様子を見ながら、最適な方向を目指していくのがよいかと思います。  
赤澤大臣。

○赤澤大臣 おっしゃっていることはお二人とも同じだと思いますが、高台移転というのが、単に場所が高いという意味だけではなくて、津波の被害が及ばない場所、知事からすれば、まちづくりがきちんと行える場所という意味だろうと思いますので、そういう意味で私は理解をさせていただきました。

あと、私は間もなく退席しないといけないのですが、知事から言っていた緊急防災・減災事業債が恒久化されていないとか、国の交付金補助制度といったものが使い勝手が悪いという話については、全力で解決策を見いだしたいと思います。非常に多くの御提言とか御意見をいただいて、なかなか消化し切れないことも多いのですが、今日はポイントを絞ってわざわざ現場の声を届けていただいたので、全力でお応えしてまいりたいと思います。

いつも示唆に富むといえますか、毎回お話しただけの大変価値のある御指摘をいただいております、どうもありがとうございます。引き続き、御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○福和主査 ありがとうございます。

加藤委員。

○加藤構成員 東京大学の加藤です。

2点あるのですけれども、1点目の今の高台移転なのですが、河田先生が言われるとおり、今すぐ高台移転という話は若干僕もリアリティーがないかなと正直思っているのです。

僕は徳島県の沿岸エリアの事前防災のまちづくりの取組を過去6年ぐらやっていて、沿岸部分は全て一巡しました。その中で、美波町が取り組んでいるのが、いざとなったら移転できる先をあらかじめ造成しておくということをやっているのです。徳島県の沿岸部を見ると、復興できない町がそこら中にあるという感覚です。要するに被災したらそのまま復興できるかという、放っておいても復興できなくて、復興できないというのがむしろデフォルトで、復興できるような状態を事前につくっておくということも事前復興の極めて重要な視点で、その意味で高台移転を推進しておいて、いざとなったときには復興できない状況を避けるという意味合いもあるかなと思っています。それが1点です。

2点目は質問なのですけれども、強調されていた、何が足りていないか、何ができていないかを国にということなのですけれども、国が見えるレゾリューションと都道府県が見えるレゾリューションはかなり違って、むしろ何か足りていなくて、何ができていないかというのは都道府県でしっかり議論するものかなと僕自身は思っていたのですが、その辺の役割分担はどう理解すればいいのかというのが今、僕の中で迷ってきたなという感じがしました。

○後藤田知事 ありがとうございます。

高台移転については、まさにそういう趣旨で申し上げたのです。各地域によって再生のために準備をしておくということでございます。ですから、まちづくりも踏まえた部分、例えばライフラインの問題だとか、お年寄りであれば福祉的な施設も必要でしょう。こう

いったところのまちづくりも含めた準備を私どもはしたい。美波町の例を先生から出していただきました。ありがとうございます。まさに準備としての避難場所としてございますが、私が申し上げているのは避難場所だけではなくて、そこから引っ越して生活ができるようなところまで、私どもは現場の最前線としてそういうものをつくりたい。しかし、市町村も含めてなかなか財政的には厳しい。それについて国と共有をさせていただいて、国からのしっかりとした財政支援をいただきたい。事が起こったら金は幾らでも、何兆円でもつくのが日本のよくあるパターンです。ですが、それをあらかじめやっておくほうがよほど財政負担は削減ができると思います。

もう一つは、やっていない、やっているというリストについては今日提出させていただきました。国として、ぜひこういったこと、これが現状であるということ、各市町村、各都道府県は同じ様な状況であることを共有させていただきたいと思います。

○福和主査 ありがとうございます。

納得いただけましたか。

○加藤構成員 はい。

○後藤田知事 それを参考にして議論いただきたいと思います。

○福和主査 どうもありがとうございました。

高台移転の問題はいろいろな考え方があるとは思いますが、災害後に逃げる場所をきちんとつくとともに、若い人はあらかじめ建物を新しく建てるのであれば、当然津波で被災をしないところに建てるという選択肢ができるのは望ましいことだと思いますから、それぞれの在り方を見つめながら考えていっていただくことがよいと思いますし、それから、先ほどの国だけが考えるのではなく、都道府県だけが考えるのではなく、ここはキャッチボールして考えていくべきことなので、一方的にどっちかだけというのをやめたほうがよいというのが恐らくこの場だと思いますから、取りあえず今、活発な議論はできたものの、ここは両論併記というのが望ましいかなと思って聞いておりました。

ということで、せっかく知事は非常にコンパクトに説明してくださったのですけれども、活発な議論が進んだために、既に持ち時間を大分オーバーしておりますので、次に移らせていただきたいと思います。後藤田知事、どうもありがとうございました。

赤澤大臣、まだ大丈夫ですか。

○赤澤大臣 一言だけ。後藤田知事、まだ聞こえていますか。

福和主査がまとめてくださったとおりなのですが、例えば備蓄品の商品は違っても規格はそろえとか、国のほうで最低限受けられるサービスを提供するために必要なものはあると思うので、そこはばっちりやろうと思いますし、また、地域ごとに違う事情があって、この地域は特にこういうことを考えていろいろ用意しなければならないとか、そういうものはやはりあると思うので、その辺サービスに違いがないというか、我々が満足できるものを提供できるように、しっかりやっていきたいと思います。ありがとうございます。

私もこれで退席をいたします。

○後藤田知事 ありがとうございます。

一言。赤澤大臣、改めてありがとうございます。

本当に大臣がおっしゃったとおりです。大臣は政治家ですから、現場を回られております。ですから、現場によってそれぞれ違うということです。

私ども現場の現状をお伝えしたということでありまして、専門性がある学者さんとともに、お互い一緒にやっていきましょう。これが赤澤大臣の会議だと思っておりますので、方法論ではなくて目的論として議論を進めていただきたいということをお願いします。

ありがとうございます。

○赤澤大臣 必ず良い結果を出すように頑張りますので、引き続きよろしく願いいたします。

○福和主査 どうもありがとうございます。

(赤澤大臣、後藤田知事退室)

○福和主査 それでは、事務局から資料1について説明をお願いいたします。

○吉田(和) 参事官 それでは、資料1について御説明いたします。

資料1は、本日御議論いただきたい主な論点と、被災者支援体制に関する国の主な取組の現状をまとめたものになってございます。

1ページをお開きいただきまして、このページで御説明させていただきたいと思います。

背景の部分ですけれども、「人命・人権最優先」の考え方の下、避難所という「場所」ではなくて、避難所外の被災者も含む「人」に着目いたしまして支援を行うことにより、きめ細やかな支援を実施する必要があると考えてございます。

このため、防災庁の設置を待たずに、できることから取り組むということで、トイレや食事など避難所に関するガイドラインを改定しておりますし、また、新地方創生交付金による避難所環境整備の支援等の施策を実施しているところでございます。

また、後ろのページにございますけれども、被災地支援につきましては、被災地の自治体がフェーズごとに次々行わなければならない様々な業務に対しまして、保健・医療・福祉分野におけるDMAT、DWATといったチームの派遣をはじめまして、様々な支援チームの派遣が行われているところでございます。

1ページ目に戻っていただきまして、一方で、特に南海トラフのような大規模災害の場合には、外部応援に任せるのみでは十分な被災者支援が確保できないおそれがあるということでございまして、地域の体制と外部の応援の双方をいかに充実していくか、ここが重要になるのではないかと考えてございます。

このような背景を前提に、本日は、大規模災害発生時の被災者支援につきまして、国、自治体の関係を踏まえて、防災庁がどのような役割を担うべきかといったところについて幅広く御議論をいただきたいと考えてございます。

下に論点ということでポツを2つ書いてございますけれども、1つ目は、避難生活環境

の確保のために、避難所等の質の確保、また、その担い手の確保、あるいは避難所外の被災者の支援といったところについて、どういう役割を担うべきか。

また、速やかな生活・なりわいの再建フェーズへの移行を目指しまして、各種手続の対応の加速でありますとか、事前準備の推進といったところにもどのような役割を担うべきか、こういった点も含めて御意見をいただきたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

今の事務局の論点に従って、今日、4名の委員の方々の御発表と意見発表者の御発表をお聞きしたいと思います。

既に大分押しているのです。ですから、15分と言いましたけれども、14分を目標に、できれば後で議論もしたいと思いますので、順に御説明いただければと思います。

まずは最初、石井委員からお願いいたします。

○石井構成員 では、時間がないので早速始めたいと思います。

広く防災庁の在り方についても意見させていただければと思っています。

冒頭の写真ですけれども、2011年東日本大震災と書かれているのは、体育館の横に穴を掘ってつくったトイレです。そして、2024年能登半島地震、これは花壇をトイレにしつらえて、ブルーシートを張って4つトイレをつくり、あっという間に排せつ物でいっぱいになってしまうので、何と素手でこの排せつ物をかき出し、運び出し、次の人が使えるようにしたという写真です。

この写真は現地の方から御提供いただいているのですけれども、途上国支援をしてまいりましたが、例えば下水が整備されていない国では、穴を掘っていっぱいになったら次の穴を掘ってというようにトイレをつくりますけれども、それと同じことが、先進国である日本で起きている。このことをまずしっかり私たちは認識をしなければいけないのではないかなと思っています。

次をお願いいたします。

概要は、このポイントでお話をしようと思っています。

次をお願いいたします。

書籍の引用なのですが、なぜ人と組織は変わらないのかということで、いろいろ要因があるし、変わるために必要な要素が示されているのですが、この避難所じゃ駄目なんだという心を揺さぶる強い欲求、自分が他者の排せつ物を素手でかき出していることを想像して、そんなことあってはならないのだという、それをちゃんと前提にして、この防災庁のミッションを考えていかないといけないのではないかなということで、前提の整理をしたり、固定観念を払拭したり、思考停止からの脱却や、しっかりと目的・目標、目指すべき方向をしっかりと共有して、しっかり防災庁のミッションを定めていく、これが必要なのではないかなと思っています。

次をお願いいたします。

防災庁が取り扱う災害というものが、いまだこの会議で定義がされていないのですけれども、災害対策基本法にあるそれらの災害なのか、それとも一般的な、私たち医療関係者が分類するには、自然災害、人為災害、もしくはアメリカでは技術災害ということで、5つに分類されたりするのですけれども、それから、複雑な緊急事態、complex emergencies みたいなこともあります。

ここで私が思うのは、例えば工学系の方たちが考える防災と、地質学の方たちが考える防災と、そして私たちのようないわゆる人間の安全保障、健康危機管理をやる防災と、少し世界観が違うのです。だから、ここをごちゃごちゃにして議論をしてしまうと、方向性が定まらなくなる可能性がありますし、原因事象が何であれ、多くの人々に健康危機をもたらす事象に対してどう働きかけるのか。人間の安全保障という観点、ここをしっかりと強調したいなと思っております。

次をお願いします。

よく我が国のいろいろな防災業務計画とかに出てくる表現なのですけれども、「推進を図る」「強化を図る」「適切な執行を図る」「促進する」「務める」、これは目的・目標を評価できない表現になっています。ですので、防災庁設置に当たり、こういった言葉というものをしっかりと丁寧に扱う。「務める」でしか書けないものもあるとは思っています。けれども、しっかりとこれを具体的にしていくことも大事ですし、あとは防災庁ができるに当たり、指揮系統がどう変わるのかとか、どこがどんな権限を持つのか、ここの整理も必要なのではないかなと思っております。

次をお願いします。

FEMAに関しては、恐らくこの後、山本構成員からいろいろお話があるようなので、私のほうでは省略しますが、FEMAから私たちが学ばなければいけないのは、1979年、カーター政権下でできたFEMAというものと、2001年の同時多発テロを受けてDHSに吸収合併されてしまったFEMAは全く別物になってしまったということです。その結果、ハリケーン・カトリーナの不適切な対応が起きてしまったということで、1995年にFEMAの設立当初の方々にお会いしたけれども、その当時の方々はみんな2001年に辞めてしまったのです。なので、テロ対策の専門家だけが残り、自然災害の専門家が消えてしまった。その結果がハリケーン・カトリーナなのだということで、日本の防災庁をこういう状況にしないということは一つ教訓にしておく必要があるかなと思います。

さらに今、トランプ政権でどうなるのか行方がよく分かりませんが、人が替わるたびに変わってしまうものではなくて、例えば幾らトランプ政権でも、消防署をなくすとは言わないのではないかなと思っております。なので、人間の安全保障として必ず必要なものなのだという位置づけにしていけないといけないのではないかなと思っております。

次をお願いします。

オール・ハザード・アプローチについては、山本構成員のほうからあるかと思うのですけれども、ただ、ちょっと気になっているのは、防災庁があり、国土交通省があり、総務

省、消防庁、警視庁云々かんぬん、それから内閣府の感染症危機管理、それから今般、DMATの事務局が移動したりとか、感染症危機管理統括庁のところに、同じ場所に移動したりとかというようなことがあります。

これら様々な人たちが関わる。防災庁が全ての災害に対応するということである必要は全くないと思うのですけれども、こういう様々な省庁、担当が同じ考え方で対応できるようにしていかないと、コロナ対応のときのようになってしまわないかなと思うのです。やはり多数傷病者の対応に慣れている人たちと、感染症の専門家ができることは全然違っていたということがダイヤモンド・プリンセス号の対応とかでも明らかになっています。

ですので、一つは防災庁ができるに当たり、オール・ハザード・アプローチ、対応組織を問わず全ての災害に一つの組織行動原則で対応する、こういう考え方をしっかり入れていって、人が替わっても、省庁が替わっても、同じような原則で動けるようにしていく。これも防災庁に求められる大事な役割なのではないかなと思っております。

次をお願いいたします。

これはオール・ハザード・アプローチの特徴で、後で山本構成員のほうからあると思います。

1つだけ、共通言語・用語は大事なかなと思っております。この会議に参加させていただいても、専門分野が違くと、似て非なる言葉が飛び交うのです。それから、これは言っただけではいけないのかもしれないけれども、私、事前防災というのが一体どういう概念の言葉なのだろうかと、最初すごく違和感を覚えたりとかしました。なので、用語の整理、概念整理、こういったことも重要な防災庁の役割ではないかなと思っております。

次をお願いいたします。

防災庁の使命を明確にするということで、憲法に明記されている生存権の保障ですとか、国際人権で言われているところの政府の義務、保護義務、充足義務をきちんと果たしていただけるようにするとか、もしくは人道支援の定義である人間の尊厳の維持及び保護のための支援、そしてスフィア基準でもいいのですけれども、権利保護の原則、人々が自らの権利を主張できるようにすることもすごく大事なポイントだと思っております。

洪水が起きたスペインで国王に泥をぶつける市民たちの映像が流れましたけれども、あれがいいとは言わないです。でも、やはり日本人はあまりにも我慢をしすぎる。避難所で非常に我慢を強いられている。なので、そうではなくて、あなたたちは支援を受ける権利があるのだといった啓発活動も必要ですし、もしくは防災庁の中でそういったことをきちんと明文化していくことも必要なのではないかなと思っております。

次をお願いいたします。

そして、もう一つぜひやっていただきたいと思っていることは法律の見直しです。これは一例ですけれども、私は災害対策基本法の第1条がずっと嫌いで、ずっと文句を言っているのですけれども、「この法律は、国土並びに国民の生命」と続きます。国土並びに国

民の生命ですから、国土が優先ですよ。なので、これはやはり入れ替えるべきだと思いますし、最後のところ、「もつて社会の秩序の維持と公共の福祉の確保」と書かれています。これも入れ替えるべきです。なぜか救助法は公共の福祉が先に来ているのです。でも、基本法は社会の秩序が先に来ています。ですので、こういったところも、人道的見地にのっとった言葉、表現にしていくといったことも大事なのではないかということ。

それから、イタリアの避難所のことは榛沢先生のほうからあると思いますけれども、例えば救助法で1日の食費、1人当たり1日日本では1,160円です。でも、ユーロの変動が多少ありますけれども、イタリアでは1食1,700円ぐらいです。なので、こういったところを抜本的に見直さないと、結局は元の木阿弥になってしまうのではないかなということが非常に気になっております。

次をお願いいたします。

これは後藤田知事からもお話がありましたけれども、ふだんの学校の設備をしっかり整えていくということで、災害が起きると病院に人が集まるのです。なぜかというと、真っ暗な中で病院だけが明るいのです。これはなぜかというと、病院にはきちんと非常用発電機等の設置が、特に災害拠点病院では必ず設置しなければいけないわけです。ですので、せめて指定避難所になっているところに非常用発電機の設置をしっかりとやること。それから、先ほど知事のお話にもありましたけれども、体育館の冷暖房の設備の設置、ここを進めていく必要があります。

ちょっと古いデータですがけれども、文科省の調べですと公立の小・中学校で非常用発電機の設置率は60.9%となっています。ですので、電気があれば日本には優れたものがたくさんあるのです。これが使えるわけです。なので、非常用発電機を病院のようにきちんと整備することが大事かなと思っています。

次をお願いします。

避難所を標準化するというのは、必ずこれからやっていかなければいけないのだろうと思っていますけれども、プライバシーの確保に関しては、最低でも着替えができる環境にすること、これなくしてプライバシーの確保にはならないのではないかなと思っていますので、標準化で私たちは注意する必要があります。

あと、災害時に使用する例えば給水車の規格がばらばらで、透析をするときに消防署の給水車が来たときにはつながらないとか、いろいろトラブルが実は起きています。ですので、標準化というのは避難所だけではなく、様々な規格自体も標準化していくことが大事かなと思っています。

次をお願いします。

これは間仕切り、パーティションに関する調査結果です。参照してください。着替えができないとかいろいろな課題があるのだなということが指摘をされています。

次をお願いします。

能登半島地震で設置された1.5次避難所で、うちの大学院生と調査をしたデータなので

すけれども、実は記録で分かっただけで90件の転倒事例があります。夜間に転倒していることが多いのですけれども、テントの入り口のところでつまずいたりとか、ベッドから転落したりとか、段ボールベッドにお布団で、布団がずれてしまうのです。そこに高齢者の人がつかまってしまって、転倒してしまって、一番重症の方は大腿骨頸部骨折で入院をされています。ですので、どう整備するのかといったこともしっかり考える必要があります。

次をお願いします。

健康な人ならこれでもいいかもしれないけれども、高齢者の方もしくは子供たちにそれぞれに合った標準化をしていく必要があると思っています。

石巻に設置した福祉避難所は、病院で使うようなベッドを使いましたので、転倒事例は1例もありませんでした。ですので、ベッドの開発も日本の課題かなと思っているのですけれども、段ボールベッドありきだけではなくて、簡易ベッドとしてどういったものが適切なのかの検討が必要だと思っています。

次をお願いします。

今、NHKの方が記事にしてくださっていますけれども、例えば台湾でもテントの入り口でつまずくということで、バリアフリーにする改良がなされたりとか、台湾のベッドはプラスチックでできていて、あちこちに穴が空いていて、ポールを差して、高齢者がそのポールにつかまって立ち上がれるようになっていたりとか、すごくいろいろ工夫がなされているのだそうです。なので、ちょっと低いポールを差せばベッド柵のようにもなるかなと思いますし、こういったことを産業界の方たちと一緒に開発されるといいかなと思っていますし、2時間以内に温かい食事の提供、8時間以内に避難所の完成を目標ということで、イタリア以上に高い目標が掲げられているのだなと思いました。

次をお願いします。

ジェンダーのことはずっと指摘されているところですがけれども、平時の社会のありようが災害時には顕在化します。ですので、例えば今回、能登では、早速いろいろ調査がされているのですけれども、平時からそもそも行政職員の中に女性がいなかったとか、防災だけではなくて。なので、こういう視点も大事かなと思っています。

スライドを送ってください。

性暴力についても、ちゃんと注意をして、避難所の標準化をする必要があります。

次をお願いします。

一般病院と社会福祉施設の施設要件が拠点病院と大きく異なるのです。なので、ここはしっかり見直さないと、社会福祉施設に例えば自家発電設備がなかったりとか、これが能登でもいろいろ問題になっていますので、この見直しもぜひやっていただく、やらなければいけないと思っています。

次をお願いします。

幼稚園に関しても、子供たちの避難計画がなかったりとか、課題がまだまだ残されていますので、ここも目を向けていく必要があると思っています。

お願いします。

これは言わせてください。

避難行動要支援者名簿、福祉避難所、指定福祉避難所、個別避難計画、いろいろやるのですけれども、果たしてこれは効果が今まであったのかということはいささか見直さなければいけないのではないかと考えていますし、むしろ指定避難所を福祉的な環境にして、48時間は何とかそこで耐えられるようにしてから、落ち着いて2次避難をするとか、見直しが必要なのではないかと、実効性を考える必要があるのではないかと考えています。

例えば母子手帳に防災に関するページが加えられたのですけれども、それを書いている妊婦さんはほとんどいないのです。なので、しっかりと産前教育の中に防災教育を含めたら行動変容を認めたということで、そういう研究に取り組んだのですけれども、例えば診療報酬、介護報酬の指導料みたいなものがあるのですけれども、それを新たにつくるのはちょっと無理だと思うのですが、その指導料の中に防災教育も含めるとか、一部入れていただくと、特に配慮が必要な人たちに、社会全体で防災教育がなされていくわけです。ですので、上手な社会の仕組みづくりも取り組んでいただけたらと思います。

もう時間が過ぎていきます。次をお願いします。

あとは、先ほど事務局で示してくださったトイレの確保とか、こういうものがあるのですけれども、時系列でしっかり考えていく必要があると思っています。

1枚前に戻してください。

しっかりと2時間以内に最低限何が必要か、12時間以内、24時間以内、こういうふうに緻密にプロセスを追っていかないと、本当に人間の安全保障にはつながらないと思いますので、しっかり時系列でこの検討をしていただければと思っています。

次をお願いします。

人口減少社会、少子高齢社会の日本ですので、市町村単位でちまちなちまちま備蓄するのではなくて、7か所の拠点をつくるということなのですけれども、しっかりとそれぞれの備蓄したものを支援にも使えて、支援に使ったら救助法で費用支弁されるとか、無駄のない、捨てなくてもいい上手な備蓄を国としても制度設計したほうがいいのではないかなと思います。

次をお願いします。

復旧作業、ここはぜひ自衛隊の活用をお願いします。

次をお願いします。

デジタル防災ですけれども、能登で、デジタルデータがあるのですけれども結局現場のことがよく分からないということで、結局は自由記載、聞き取りをしなければいけなかったというようなことがあるので、こういったところに注意をしてしっかり制度設計する必要があります。

次をお願いします。

人材育成に当たると思うのですけれども、認証に当たって、人道検証とかサイコロジカル・ファーストエイドといったものは共通事項として、みんなが受講する仕組みが必要だ

と思っていますし、特にサイコロジカル・ファーストエイドは支援者ストレスの低減につながるという報告もありますので、日本のボランティアの方たちはフォローアップを受けていない状況がありますので、そこは注意が必要だと思っています。

それから、ボランティアという用語をぜひやめたいなと思っていて、下は私の勝手な考えなのですが、例えばJ-HAPとか、DMATみたいな呼び名で、ボランティアではない名称をちゃんと作るほうがいいのではないかなと思っています。

次をお願いします。ここで切ります。

トリアージに関してですけれども、実は日本ではトリアージの概念が整理されていないこと、法制化がされていないこと、実際に訴訟問題になっていること、それから、一般市民向けにトリアージとか外傷患者さんの対応みたいな教育をしているところもあったりしますので、これは非常に注意が必要だということはしっかりこの委員会でも共通認識にしてください。

次をお願いします。

これは資料を御覧ください。国際的には様々な仕組みができていて、認証制度もできていて、これが国際潮流なのです。ですので、日本はさすがに南海トラフのときには海外から支援を受けなければいけません。これを誰が、どこがどうリエゾンになるのか、この検討もぜひやっていただきたいと思っています。

大変申し訳ありません。以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

今の御発表を聞いていただいて、15分でまとめてしゃべるといことがいかに難しいかということを理解いただいた上で、今後、資料づくりに関しては、15分で何をみんなに理解していただくかということを考えてお話しいただければと思います。

これだけ石井委員が食ってしまったので、その他の方々は持ち時間が減ってしまっているということを念頭に、次は榛沢委員からお願いしたいと思います。榛沢委員は何と100ページを軽く超える資料を提出いただいておりますので、ページをめくるだけで時間がかかるので、めくるのではなくて、ここで皆さんのちゃんと記憶に残ることは何かということを中心に御説明いただけるといいかと思います。よろしく願いいたします。

○榛沢構成員 まず言いたいことは、まず人を守る、守り抜く、その姿勢が一番大事だと思うのです。日本に欠けているのは、皆さん何となくやっているだけという感じがあって、はっきり言って絶対に守り抜くのだという気持ちが全然伝わってこないです。イタリアに行くと、いっぱい資料を出しましたが、これはこれだけやっているということを見せたいがために出しました。写真がいっぱいありますけれども、本気でやっている感じがしますよね。日本だと、備蓄といっても本当にちょこちょこしかなくて、これで本当にできるかと言ったってできるわけじゃないではないですか。そういうのをやっているからこそできないのですよ。だから、やる気があるならやるべきです。そのためにいっぱい写真を出しました。

次をお願いします。

分かりやすいのは、僕らはずっとエコノミークラス症候群をやっていますけれども、足に血栓ができて肺に飛ぶ、それで死んでしまうということが起きているわけです。北海道胆振東部地震では3日目です。ですから、避難所では危ないと我々を出していますので、エビデンスです。これはなぜだと言ってほしくないのです。何でこうなんだではなくて、こうなのです。だから、避難所をよくしなければ健康被害が起きるのです。これは事実です。なぜかと聞かないでください。ベッドがないと何で起きるのだということも聞かないでください。エビデンスというか、決まっているわけです。

次をお願いします。

そこをまず理解していただいて、避難所をよくしなければいけない。これはCDCのスコアですけれども、これをつけたらきれいに逆相関したということから始まっています。

次をお願いします。

本当はビデオで声を出してほしかったのですが、先ほどの石井先生と同じです。これは珠洲の避難所で聞いた話で、発災直後というか発災1週間弱は、トイレはどうしましたかと聞いたら、トイレは裏の林でやってくるようにと言われていました。女性でも。これが本当に日本なのでしょうかというか、

次をお願いします。先進国だということをもっと皆さんに分かってほしい。東京にいても全然分からないのですが、田舎に行ったときにこういうことが起きているわけです。だから、これが起きないように、日本中どこで起きてもこういうことがないようにしたいということです。

我々は避難所学会でTKBというのを出しました。それは広まってきましたけれども、これになりたいと言っていますけれども、10年前からやっていますけれども、ちっともできていません。10年間もうずっと言っています。

次をお願いします。

それは機動力がないからです。物が無いということと、機動力がない。

次をお願いします。

イタリアのことを言いますと、イタリアは本当に本気でやっています。イタリアの災害支援の要は3つあります。

まず第1は、24時間3交代でイタリアの国土を監視しています。それも国と州で別々にやっています。ですから、何かあったらすぐ分かります。それでもって、会議をして、これは国レベルだな、これは県レベルだなと分かたらすぐに、国レベルと分かればすぐに発動して、国とか全部の組織を動かして一気にやるということをやっています。それが日本はできていないですね。

あと、全国に25か所の備蓄があって、国の備蓄は日本と同じように、日本は7か所か8か所でしょうけれども、イタリアは5か所に大きな備蓄倉庫があって、それ以外に各州にあるように法律で決まっています。2,000人分の備蓄があります。ですから、全国で最低4

万人分の備蓄があるわけです。それをお互いに融通し合うことができます。

最後に、機動隊というか、実際に防災庁みたいなもの、イタリアに市民保護庁がありますけれども、その下部組織の市民保護局というのが各州にあって、警察庁と同じです。警察庁があって、県警本部があるのと同じような感じで、各州に300人ぐらいの規模の職員がいて、その方たちが待機していて、いつでも行けるようになっています。その方たちが、訓練されたボランティアというか、職能支援者と一緒に動くということになっています。

実際に100万人以上の方がもう訓練されていて、バックアップされていて、何かあるとすぐ行くと。そのときの行くという体制は、大体80%が訓練されたボランティアというか職能支援者です。1割か2割しか市民保護局の人はいません。だから、ほとんどがボランティアと民間の方です。

次をお願いします。

備蓄については、日本と大分違うのは、発災するとどういうシステムかということ、簡単に言うと、48～72時間は地元のボランティアとか市が市の備蓄を使って避難所を何とかします。その間の48時間以内に大規模なほかの州とか大きなボランティア団体が来て、避難所を設営します。それが来たら、地元のボランティアとか地元の市の人たちは自分たちの家族のほうに戻るわけです。皆さん被災者ですから。ですから、基本的に外部から支援する。

さっき外部からだと言間に合わないと言っていましたけれども、しかし、内部の方は被災しているわけです。その内部の方たちにあまり期待するのは無理だと思うのです。だから、いかに外部からたくさん入るかということのほうが重要で、内部の方を使おうとするとハラスメントになります。あと、外部から入ってきても市町村の方は皆さん黙っていてもやりますよ。でも、それをやらないでいいですよと言わないと、みんなが無理してしまって、結局皆さんがPTSDとかいろいろなことになってしまう。ハラスメントになってしまうのです。そのところが大事。

次をお願いします。

市民保護庁に防災庁がなってほしいですけれども、発災すると24時間体制で監視していますから、そこですぐに会議をして、これはやらなければ駄目だということをすれば、もう2～3時間以内にボランティア組織だとか州の市民保護局に命令して、行ってもらうわけです。

次をお願いします。

24時間行動システム、ウルトラマンの警備隊みたいな感じの部屋が地下にあって、ここに24時間3交代で赤十字、軍、警察、消防、みんなここにいます。3交代で詰めています。

次をお願いします。

これも同じです。

次をお願いします。

たくさんいるのですけれども、ここは軍のテリトリー、ここが会議室。

次をお願いします。

ラクイラで発生したのは午前3時30分です。けれども、4時40分にもう会議がされています。1時間でやっているのです。これはなぜかという、市民保護庁にはその関係者が24時間3交代で詰めているのです。それですぐに会議ができる。その会議に出ている方で決めて、すぐに行けとなるので、先遣隊はもう4時40分に出ています。

次をお願いします。

アマトリーチェの地震のときにも、同じように3時に発災していますけれども、会議が招集されて、4時40分に出ていますので、毎回同じようにやっています。こういったシステムが必要で、防災庁は大変ですけれども、これを本当にやってほしい。

次をお願いします。

各州にも市民保護局があって、市民保護庁の下にこういった局がある。

次をお願いします。

大きな建物で、一応ここは州政府のものなのですが、災害のことしかやりません。中には先ほどと同じようなモニタリングルームがあって、州の国土を24時間体制で監視しています。

次をお願いします。

こういったシステムをやってほしい。これはサルジニアです。

次をお願いします。

次はシチリアで、同じです。左は民間のボランティアたちと常にSNSでやっているということがモニターで分かります。この人は何ができる方で、今ここにいて、こうふうになっていますということ。だから、発生したら連絡すればすぐ来れるという方をちゃんと把握しています。

次をお願いします。

備蓄がやる気を見せているのだと思います。

次をお願いします。

写真がいっぱいあるのですから、本当にやる気がある。

備蓄は、国費でやっているのがイタリア、日本の場合は自治体費でやっていますよね。自治体費と言っても国のお金が多いのですけれども、ただ、そういった国のお金が少しでも入れば、こういう事例になります。

次をお願いします。

関越道が雪で止まったときに、新潟県のほうで渋滞があったので、群馬県のほうにお願いした。隣の県にお願いしたら、そこは群馬県の人ではないから駄目だと言われたのです。これが本当になってしまうのです。だから、備蓄していると、その県の備蓄はその県民のためのものになってしまうので、この間、宮城県の方に聞いたらそんなことはないと言われたのですけれども、末端はこうです。トップのほうは違うかもしれません。県の上のほうはそうかもしれませんが、末端で僕らが対応してやっていただくところの部署の

方はみんなこう思っています。県の備蓄のものはこの県民のためだとなってしまうのです。そうしないためには、国が備蓄をして、これは国のものだから、国民のものだからみんなで使いましょうとやらなければ駄目です。

次をお願いします。

イタリアはそうなっています。

次をお願いします。

先ほど標準化という話をされていましたが、時系列、2009年ラクイラ、2010年イタリアのモデナ、2016年イタリアのアマトリーチェ、みんな時間も違いますし、場所も違うのですけれども、同じような金太郎あめみたいな避難所ができています。これが重要ですよね。

次をお願いします。

ですから、標準化と別に、同じようなことができるということが重要です。

次をお願いします。

ずっと同じなのです。でも、やる気があるということです。

次をお願いします。

これは消防です。これはボランティアです。本当に同じものがあります。

次をお願いします。

テントもトイレも同じだし、アマトリーチェで同じようなものがあります。

次をお願いします。

これはシチリアの消防のトレイですけれども、同じですよ。

次をお願いします。

とにかく支援物資が規格されていて、標準化されているからできる。

次をお願いします。

ばらばらで、日本の場合、段ボールベッドは能登半島に13種類来ました。それでは全く駄目なのです。ですから、やはり統一する必要があります。

次をお願いします。

同じですね。

次をお願いします。

これは備蓄倉庫です。すごく大きくて、新潟空港ぐらいありました。

次をお願いします。

とにかくやる気がある。

次々と写真があります。

これは備蓄倉庫ですけれども、やる気が伝わってきますよね。これだけあれば何とかできるだろうと。これは電源車です。ちゃんと250人分の電源車です。ジェットヒーター。

次をお願いします。

子供の遊びもあります。

次をお願いします。

これは空調装置です。

次をお願いします。

州にもたくさんある。中身はほとんど同じです。テントもあるし、トイレもある。

次をお願いします。

ロジスティック、トラックや車もたくさんあります。

次をお願いします。

こういったものをちゃんと備蓄している。

次をお願いします。

日本の場合は全て分かれています。

次をお願いします。

これもローマ、違うところ。違う州ですけども同じような備蓄倉庫があつて、同じようにやっています。

次をお願いします。

とにかくやる気が伝わってきますよね。

これだけやって、絶対助けるぞという気持ちが伝わってきますよね。

次をお願いします。

これが重要です。小さいですけども、市にもあります。

次をお願いします。

本当にあちこちに備蓄倉庫があるのです。

次をお願いします。

こういった状態が大事だと思います。

次をお願いします。

あとは読んでもらえばいいです。

次をお願いします。

最後、ボランティアです。ボランティアも組織がないと駄目ですけども、すぐ呼べばすぐ来てくれる。これも本当にボランティアの人たちが多いということが分かると思うのです。支援者のほとんどがボランティアというか職能支援者です。

次をお願いします。

その要は、発災して同時に、一緒に動くということが大事で、これが今できていませんので、こういった人たちをつくる必要がある。

次をお願いします。

そのために支弁とかいろいろなことが必要で、こういった機動部隊が必要だということです。こんな機動部隊が実際あるので、できると。

次をお願いします。

これがないと結局何もできなくて、行ってもやってくださいと言われてしまうだけです。

次をお願いします。

あとは読めばいいです。

次をお願いします。

いろいろなことをやっている。ペットケアもやっています。

次々飛ばしていいです。

費用もちゃんとしていますということです。

発災してすぐに、翌日にはもう6,000人ぐらいの職能支援者が入っていますし、翌々日にはすごい人数、6,000人以上の人が入っている。

次をお願いします。

こういった状態で、河田先生が書いていただいた論文ですけれども、熊本地震だとかのときの人数で、南海トラフとか首都直下地震のことは自治体の方でできるわけではないのです。ですから、職能支援者を育てて、認証して、すぐに発災と同時に行くということのシステムをつくらなければ、人命は救助できないと思うのです。

次をお願いします。

結局やってくれと言われるだけで、我々も、機動部隊も何もできないと。

次をお願いします。

実際に先週やってみました。実際にボランティアというか民間の方と一緒にやって、諏訪市で発災して伊那市から持ってくるということをやっていたら、伊那市の職員10人だけで、あと40人は民間のボランティアと民間の企業の方でやっていたけれども、こういった形でイタリア式の避難所ができました。きれいにできて、中身は変えていけばいいのですけれども、ただ、こういったことは日本でもできることがはっきりしましたので、ちゃんと80キロとか100キロ圏内に1個の備蓄倉庫をつくってやれば、24時間以内にイタリア式のきれいなテントができて、食事もできるということが分かりましたので、実証実験を日本国内でどんどんやっていって周知していきたいと思っています。

ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございました。

この大量のものを非常にコンパクトに、何が大事かを示していただけだと思います。ありがとうございました。

引き続きまして、坂委員からプレゼンテーションいただければと思います。

○坂構成員 「仮設住宅をなくす」というタイトルにしました。

次をお願いします。

これが現状つくりられているプレハブです。1か月ぐらいでできますけれども、中は収納もありませんし、結露しますし、隣の音が丸聞こえです。

今回の場合、2年間ぐらい使われて、1軒30平米で1500万、それが2年後壊されて、右の下のように鉄骨はリサイクルできますけれども、それ以外のものは全部ごみになります。これが現状のプレハブ住宅です。

次をお願いします。

能登の例ですけれども、少しずつ木造で大工さんがつくった割と良質な仮設住宅もつくられ始めていますが、大工さんに頼るといのは数の限界がありますし、スピードの問題があります。これは非常にいい例ですけれども、やはり大工さんだけに頼っていくというのは問題だと思います。

次をお願いします。

これは我々が東北のときに女川でつくった日本初の3階建て仮設住宅です。コンテナを市松模様に積んでいます。コストも、それから広さも、ほかのプレハブ住宅と全く同じコストで、同じ大きさでつくっています。

ただ、新しい問題をつくり出してしまいまして、居心地がよすぎて皆さん4年間で出てくれなくて、8年間結局住んでいました。

次をお願いします。

それを踏まえて、熊本のときに、我々のプレハブ住宅は3か月かかって、それから、一般的なプレハブは1か月でできるので、なるべく居心地の悪い避難所にいたくないということで、やはり皆さんスピードを争うのです。1か月に挑戦しまして、これはパネル工法で、木造で、しかも大工さんに頼らずにとび職だけで1か月間でできる仮設住宅を熊本ではつくりました。

次をお願いします。

これが出来上がったものです。パーマネントに住むことができるものを1か月でつくることが可能です。

次をお願いします。

今回、能登でつくった、我々は恒久仮設住宅と呼んでます。恒久というのは、恒久的に住めるという意味なのですけれども、これもほかのプレハブと全く同じ費用と大きさでつくっています。ただ、プレハブが1か月でできるのに対して3か月かかっています。これはDLTと言いまして、CLTと違って、工場で接着するのではなくて、地元で現場でダボを差し込むだけで、接着剤なしに全く実績のないとび職に全部地元でつくってもらって、それを箱状にして、市松模様に積んで、木造の恒久仮設住宅をつくりました。

次をお願いします。

これが珠洲と輪島でつくった実例で、中がこうなっていまして、DLTの木がそのまま露出して、木の香りもするような住宅になっています。これもさっきから言っていますように、同じ大きさで同じコストでできています。

これは恒久的に市のほうで土地をあてがっていただきまして、パーマネントに使う住宅になっております。壁を打ち抜けば、さらに個々の大きさを広げられる。今の仮設住宅の標準は、イタリアの仮設住宅の半分の大きさなので、これも広げていく必要があると考えています。

次をお願いします。

これがイタリアの市民保護局がつくっている仮設住宅と彼らは呼んでいますけれども、実際は仮設ではないです。下の左の写真のように、免震構造、駐車場が1階にありますけれども、コンクリートでつくって免震構造になっており、エレベーターもついていまして、3階建て、コンクリートの上は木造のもの、鉄骨のもの、CRのもの、3種類ありました。写真はちょうど2週間前に、5月に坂井大臣が市民保護局を訪れるための準備のために視察をしてきた写真です。

次をお願いします。

これは今の内部です。仮設住宅と思えるかと思えますけれども、これが実際にイタリアでつくられているもので、おぼさんがいる後ろのキッチン、後から入れたのですか、すばらしいキッチンですねと。いや、もともとついていたキッチンですというレベルのものがついています。サッシも木造です。これは6か月間かかったそうです。

次をお願いします。

イタリアでも、市民保護局の下にMAPという別の組織があつて、ここはモジュール化した住宅を3か月以内でつくろうというシステムをやっています。これはフィンランド式のログハウスの2階建てですけれども、これがラクイラのときにつくられていますから、それからずっと15年間使われている状況で、だんだん人が抜けていまして、普通の学生が安から住み続けております。

先ほどのすばらしいものとどう違うかといいますと、ラクイラの都市部に住んでいた方が、復興が長引くので、先ほどの免震構造のものに住んでいます。これは都市の外に住んでいる方が、コミュニティーごとになるべく元のコミュニティーに近いところに住める。ですから、これは仮設を想定して、早く安くつくろうということで作られたものですが、先ほどお見せした日本の大工さんがつくった仮設住宅と同レベルのものになっています。

次をお願いします。

僕らがつくっているのは、数日間で作れる仮設住宅です。これはビールケースの中に砂袋を詰めまして、紙の筒の構造で、学生の手だけでつくっている仮設住宅です。珠洲でも輪島でも、それからおとしはトルコの地震、モロッコの地震、それからハワイの大火災でも学生と一緒につくってきました。

右下の写真が面白い写真で、珠洲で前年度5月5日に地震がありまして、そのとき仮設住宅としてつくったものです。隣の木造の住宅は、そのときは大丈夫だったのですが、去年の1月1日の地震で潰れまして、我々の紙で学生がつくったもの、全部2日間できています。それは地震でも耐えて、隣の家がのしかかっても、その荷重にも耐えられているというふうに、強度もちゃんと確認できております。

次をお願いします。

左上は珠洲焼の仮設工房、右上は美容院としても使っています。下は輪島塗の仮設工房として現在もつくり続けておるものです。全て、先ほども言いました学生の手で1日、2

日でできているものです。

次をお願いします。

「仮設住宅をなくす」というテーマにしたのですけれども、プレハブの仮設住宅をなくしていきたいと思っているのです。これは最近使われているモビールハウスですとか、トレーラーを使ったもので、僕はこれは非常にいいと思います。つまり、つくってその後ごみにするわけではなくて、即持ってきて使えて、使い終わったらまた再利用できる。

これを仮設住宅として今回能登では使ったのですけれども、そういうふうにするのではなくて、工事作業員やボランティアの人たちが使うようにするべきだと考えています。今回も作業員が泊まる場所がなかったから、非常にコストも上がりましたし、1日の作業量も少なくなる。ですから、まずは作業員やボランティアの方々がすぐ住めるようなものは、こういうふうに使回しができる、ふだんはホテルとして使ったり、そういうものはどんどん普及させるべきだと考えています。

次をお願いします。

間仕切りを紙でつくっています。さっき石井さんの紙の間仕切りの大きさが狭いというのは間違った情報で、我々のものは2メートル角で、家族の大きさによって自由にモジュールを変更できて、大きさを合わせられるようになっています。一つがスフィア基準の3.4平米を超える4平米ぐらいのものでできていまして、家族ごとにまとまるということが非常に重要になっていまして、左の写真はウクライナ難民のためにポーランドやスロバキアやウクライナでつくったときの写真です。

次をお願いします。

世界中どこでも簡単にできます。

左上は我々が東北のときにつくったもの、右は2020年の豪雨のときにつくったもので、コロナ禍でしたから、お医者さんがこれを見て飛沫感染防止に非常にいいということで、初めて内閣府のほうで標準品として認めてくださって、立川の防災倉庫にも備蓄され、今回プッシュ式で能登のほうにも出していただきました。

あと、畳を敷いたり、右下の写真は2016年イタリアのアマトリーチェです。イタリアもテントをつくって個々にまとまっている例もありますけれども、体育館も使うのです。さすがイタリアでも、榛沢先生が言われるように本当にすばらしいのですけれども、体育館に唯一プライバシーがなかったのが、我々が行って間仕切りをつくってまいりました。

次をお願いします。

左上は我々がつくっている段ボールベッドです。さっきたくさんあると言いましたけれども、標準化していくことが大前提です。ほかの段ボールベッドは全部2人で10分以上かかるのです。僕らのものは3分以内でできて、下のところに全部引き出しがついていまして、収納ができるようになっています。ほかの段ボールベッドは収納できません。

今回、エアウィーヴ社の提供を受けまして、上にエアウィーヴのマットレスも敷いて、居心地を少しずつよくするようにしています。

よく段ボールの間仕切りがあるのですけれども、あれはプライバシーを守るためには全く役に立ちません。やはりプライバシーを守るということは絶対条件だと思います。

それから、右下のようなテントのようなものも最近できていますけれども、これも非常に問題で、家族ごとにまとまることができませんし、冷暖房が中に行き届きません。ですから、立ってちゃんと生活をできる、家族ごとにまとまることができる、そしてプライバシーがちゃんと守られる、そういうフレキシブルなものが重要だと考えています。

次をお願いします。

これも先ほど榛沢委員のほうからお見せしてあったのでこれ以上お見せしませんけれども、下は僕らがアマトリーチェに行ったときの写真ですが、僕らボランティアも一緒に御飯を食べましょうと。日本の避難所へ行って弁当を食べたら非難ごうごうになってしまうのですけれども、イタリアではすばらしいキッチンカーが来て、おいしい食事、ボランティアも一緒に来て食事しましょうと。ワインまで出てくるのです。全く格段の差であります。

残りは榛沢委員のすばらしいプレゼンテーションと重なりますので、最後に石井さんが言われたことで僕も本当に納得することは、ボランティアという名前、ボランティアはなぜかお金をもらわないという印象があって、イタリアのボランティアの方々は、ボランティアというよりも、彼らはちゃんと有給で来ていまして、会社から派遣されてきて、ちゃんと費用をもらっています。それから、個人事業者の方は税金の控除もありまして、ある意味ではボランティアはただではないのです。もうただのボランティアに頼るのはやめるべきだと、ほかの委員の方が言われていることに全く同意しております。

仮設住宅をなくそうというのは、つまり、避難所で1か月でスピードだけのプレハブ住宅をつかって、住み心地の悪いもので関連死の方を増やすのではなくて、居心地のいいものをつくろうと。我々3か月間かかりましたけれども、避難所に皆さん2か月以上余計に行ってもらいましたが、待っていてよかったとみんな言っていただけます。ですから、そのレベルのものをつくるために、プレハブ住宅の仮設住宅はなくしていく。その分、避難所の居心地をよくしていくということが大前提だと考えています。

以上です。ありがとうございました。

○福和主査 ありがとうございました。

建築家の方が本気で考えると、こういった仮設住宅ができるというプレゼンテーションでした。できるだけ建築のプロと避難所を考える方が手を携えることが大事だということがよく分かります。

次は、委員としてのプレゼンテーションの最後になりますが、山本委員からのプレゼンテーションをお願いいたします。

○山本構成員 お願いします。

まず、防災庁の役割をしっかりと定義しておいたほうがいだろうと思います。なぜならば、加藤先生もおっしゃっていましたが、縦割りをもう一個つくったということにならな

ために、何をやるどころなのだとということをはっきり言えないといけないと思うのです。

まず一つ、被災者目線というのは、別に同情的な意味で言っているわけではなくて、医者もそうですけれども、消費者目線で考えるということを公の役所はあまりしないので、そういう目線を持っておくということです。

それから、現場目線というのは、今、新しい防災庁ができたせいでかえってやりにくくなったということは絶対ないようにするということがあります。

次をお願いします。

阪神と能登で、同じ問題が解決していないということがあります。仮設住宅で高齢者が孤立するという問題が30年前にあって、僕らが高齢者施設から広域避難したら、やはり同じ問題が起きてしまったということ。これも個々人に目線を置いておけば必ず課題になるはずだったことだと思います。

次をお願いします。

障害者福祉ですけれども、例えば避難所とか施設はもしかしたら相対的には良いのかもしれないけれど、在宅の障害者はたくさん死んでいるというデータが出ているわけです。ですから、こういう個々人にしっかり目をやるということです。

次をお願いします。

コロナの話がここで出てきますけれども、これがオール・ハザード・アプローチです。コロナ関係ないじゃんと思った瞬間にもう駄目で、コロナのパンデミックは国家的な災害であったと捉えなければいけないと思います。つまり、同じ問題が絶対にあるのだということです。特にコロナの場合すごく厄介だったのが、長い間続いていたということがあって、いろいろなところに被害が行きました。

次をお願いします。

感染者は相当押さえられて、重症者のキャパはもともと小さいのですけれども、何とかお金を使っていたら、出して、広げることができた。

次をお願いします。

ところが、個人目線で見ると、皆さん思い出していただくと、例えばどこの医療機関に行けば診てもらえるかということが全然分からないわけです。つまり、プロバイダーとして保健所はこうですよ、医療機関こうですよという話はするけれども、個々人の目線に立ってどういうふうに制度をつくっていくかということは苦手なのです。

そんな中で、例えば学校がずっと長い間休みだったということで、若い女性とか女性の小・中学生は過去最高の自殺になりました。この問題は、欧米とかは早く、あれだけ感染がひどかったのに学校を開けようということを一生懸命考えていたわけです。つまり、個人の視点に立って物を見ていく、1個の視点だけに偏らないということが大事だと思います。

次をお願いします。

僕の防災庁のイメージは、自分が救急医だからということかもしれませんが、救急とい

うのはとにかく社会の困った人が全部運ばれてくるわけです。ですから、社会の問題を見つげるときに物すごく役に立つのです。そういう役所が1個あってもいいのではないかなと思っています。困ったときは防災庁に行けば何とかなる。防災庁のワンストップ窓口があれば何とかなるという場所にしなければいけない。だからこそほかの省庁も言うことを聞くということでもあります。

次をお願いします。

やはりオール・ハザード・アプローチなのです。あらゆる原因に対して国民、市民を保護するという点で、同じ機能を果たさなければいけないということになります。

次をお願いします。

アメリカの場合は、National Response Frameworkが一番大きい枠組みです。ここに大きな方針が書いてあって、ここを見ていただくと、ちょっと細かくなっていますが、要するに機能が書いてあるわけです。内閣府の資料でもこういうものがありますが、これが基になっていると思いますけれども、要するにFEMAは何をしなければいけないのか、機能について書いているということです。原因ではなくて、機能について書いているというのがすごく大事です。

次をお願いします。

災害ケースマネジメントというのは、唯一この観点が入っている。菅野先生が言ってくださっているものですが、被災者1人の立場で見たときに、どういう問題が起きているかというのをプロバイダー目線ではなくて受益者目線、被支援者目線で見っていくということです。

次をお願いします。

今度、現場目線という点に行きますが、横串を刺すとよく言うのですけれども、どういうことかという、例えば警察、消防、自衛隊、DMAT、なかなかお互いに言わないのですけれども、指揮命令系統があって、確かに連携もうまくいき始めていますが、これが規模が大きくなったときに本当にできるかという、例えば僕がDMATで現場に行ったときに、自衛隊で搬送してもらおうというときに、情報が二転三転するのです。いろいろな経路から入っています。つまり、まだ不十分なところがあると僕は思っています。

あるいは、例えばDMATで現場に行ったときに、ガソリンを我々は調達しなければいけないのですが、それを被災地で調達すれば、当然住民のガソリンを奪っていくわけです。そこは本当は経産省と厚労省が連携したらいいのではないかということです。

次をお願いします。

大きなさっきの果たさなければいけない国の機能というものに対して、具体的にどういうふうにやっていくのだということが書いてあるのがNIMSというもので、National Incident Management Systemです。

次をお願いします。

NIMSでうたっている柱は4つです。

ICSという、この後説明しますが、現場指揮の標準モデルと、複数機関を調整する仕組み。もう一つは、さっき言ったように例えば人とか物とかを一元管理して、うまく配置していくということ。そして情報の管理ということになります。

次をお願いします。

その核心部分がインシデント・コマンド・システムで、これが国際的なスタンダードです。

次をお願いします。

これを読んでいただくとよく分かると思います。これは退役軍人病院のアイオワ大学にいる後藤先生から提供していただいたのですが、要するに多過ぎる情報が少ない担当者に集中してしまうとか、目標とか優先順位があやふやになるとか、応援の人員がはっきりしないとか、どこに当てはまるかよく分からないみたいなことが絶対に起きるわけです。

次をお願いします。

こういうものに対する反省が、まさに今、山火事の問題が起きていますけれども、ああいうものとか、この間の埼玉の陥没事故もそうですが、要するにあらゆるプロバイダーが本当は協力してもっといい案があったのではないかという反省が常になさなければいけないということです。

次をお願いします。

これはテロのときという話もさっき石井先生からありましたけれども、2003年に確かに国土安全保障省が表に出たことでかなりFEMAが弱体化したという話が一方であるのですが、もう一方で、ここでよかった点が1個あるとすれば、民間をできるだけ入れていこうということがアメリカの中で起きています。下に書いていますが、ほとんどの国がICSをWHOとかも含めて、国連も含めて採用しているのです。イタリアとか台湾もこれをモディファイしたというか、修飾したものを使っています。

次をお願いします。

これはインシデント・コマンド・システムですが、インシデントというのは事件とかです。事件が起きた後に、コマンドと言っていますが、実際にはコーディネーションが主になるのですけれども、一番は2行目のところ、チームの行動原則です。システムというよりは、みんながどういうふうに振る舞えばいいかということを書いてあるのがICSです。

次をお願いします。

これが分かりやすいかなと思うのですが、災害対応マニュアルというのは想定されたマニュアルです。そして、BCPも実は災害の原因というのは大体想定されているわけです。しかし、想定外のことが当然起きます。でも、想定外のときに、分かりませんということにならないためには、行動原則とか訓練体系をしっかりとしておくことが圧倒的に必要になります。

次をお願いします。

ICSの5つの機能というのがあるのですが、幾つか大事なことがあります、例え

ば1人の人間が直接指揮を執れるのは5人ぐらいにしておいてくださいと。あまりに複雑にたくさんの人を指揮するということになる、すごく難しいわけです。ですから、レゴみたいにどんどん組み合わせていって、小さな組織を積み重ねて大きな組織にしていくというイメージです。

次をお願いします。

まずやることは、コマンドをしっかりと決める。当たり前なことなのですが、昨日、自衛隊の新しい司令官の統合のところをつくりましたというお話がありました。まさにああいうことをやらなければいけないということでもあります。

次をお願いします。

タイプ5というのが一番小さくて、タイプ1は国家レベルの災害です。

次をお願いします。

こういうレベルのタイプ5、これであれば別にICSなんて言わなくてもいいわけです。

次をお願いします。

タイプ4のレベルになると、数日間かかるようなものです。これだと若干チームという雰囲気が出てきます。

次をお願いします。

タイプ3は数日では難しい。今回の大船渡の山火事なんかはこれに入ってくるかなと思います。

次をお願いします。

タイプ2は阪神・淡路大震災みたいな、あるいは新潟の中越地震みたいな、非常にローカルには大きな災害だけれども、日本国家全体に影響を及ぼしているとは必ずしも言えないような問題です。

次をお願いします。

タイプ1というのが、まさに東日本大震災であり、パンデミックであるということになります。

次をお願いします。

インシデント・コマンド・システムという同じ行動原則を使わなければいけないのが下の3つということになります。

次をお願いします。

簡単な組織図ですけれども、指揮者がいて、実行部門、だいたい色のところ、それから、次の計画を常に考えるところはまた別にいる。それから、ロジをやるところも別にいる。それから、お金とか総務のところはまた別にいるというのが基本ケースです。

次をお願いします。

アメリカだと、こういうふうに色も分けて、すぐ分かるようにしておくということです。

次をお願いします。

ちなみに、災害時には、ペンタゴンもこれに従うということでもあります。

次をお願いします。

小規模だったらこれでいいですが、中規模だったらこういうふうにそれぞれの部分をつくれます。

次をお願いします。

これをよく見ていただくと、一番上のインシデントコマンダーからは実は矢印、右にあるだいたい色のところは補佐です。そうすると青い濃いところは4つしかないのです。つまり、1人の人は結局4人ぐらいしか指揮をしないということです。これが限界だということなのです。

次をお願いします。

いわゆる災対本部に相当するEOCというのをつくるのですが、一つ特徴は、アメリカとかの場合は、さっき監視の話もありましたが、災対本部を緊急でつくるというよりは、常にあるということをやっていくわけです。常にあることの意味は、顔の知れる関係になっているということが大きな特徴です。

次をお願いします。

こういうPDCAを回しますよという話です。

次をお願いします。

一番核心はこれです。Emergency Management Instituteといって、これはFEMAの学校なのです。500ぐらいのコースがあって、ひたすら教育をし続ける。ここで誰が習っているかというと、ポイントはコマンドとか命令というよりは、行動原則と一緒に学ぶということです。ですから、いわゆるボランティアという言葉を使うと今あれかもしれません、そういう技術系の方とか、あるいは災害関係の行政官の人、地方自治体の行政官、医療関係者、それからペンタゴン、みんなこのトレーニングを受けないと災害の対応に参加できないというシステムになっています。

次をお願いします。

こういうふうにコースがいっぱいあります。

次をお願いします。

パンデミックで1個だけお話しすると、私の専門は、パンデミックのときに集中治療の体制、どれだけキャパシティーを伸ばせるか。下に書いてありますが、serge capacityと呼ぶのですが、これをやろうとしたわけです。ところが、日本はかなり感染者数が少なかったからよかったのですけれども、欧米並みに10倍規模の感染が来たら、欧米よりも亡くなっていたらと思う。というのは、もともと戦力は少ないですが、要は医療機関の中であらゆる診療科がパンデミックに協力するという体制がつくれた病院は非常にまれで、どちらかというと縦割りが最後まで残ったのです。これはICSという原則が全く医療の業界に根づいていないということが非常によく分かる例です。

次をお願いします。

この問題は医療業界だけではないのです。アメリカの場合はHICSという、例えば医療業

界もICSを採用しなければいけないとなっているのです。

次をお願いします。

これがまさにそうです。一番下のほうに書いてありますが、大統領令で急性期病院はこれが義務化されていますので、これをやっていない病院は急性期医療ができないということです。

次をお願いします。

こういうものを各業界でやっていかなければいけないということになると思います。

次をお願いします。

先進国では一応これがデファクトスタンダードになっています。

次をお願いします。

司令塔調整機能というのはまさにこれのことなのです。ですから、この共通言語をつくっていかなければいけない。これはまず日本に合ったものをつくらなければいけないと思いますので、日本版のICSということになると思います。どの国もモディファイしています。ですから、数年間かけてしっかり研究して、理論的基盤をつくって、それから関係各省庁あるいは民間事業者、それからボランティア団体の皆さんを含めた実装するに当たっての調整というのが必要になってくると思います。でも、これは時間をかけても絶対にやるべきだと思っています。

次をお願いします。

保健・医療のところだけ最後に触れたいと思います。具体論ですね。

今度、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターとDMATの事務局が1つの組織になります。ここを生活支援のところでは絡めていったほうがいいだろうと思っています。

次をお願いします。

今は初期対応は医療についても、福祉についても、保健についても、DMATがやはり早いのです。その後つないでいくということになっています。

次をお願いします。

しかし、理想的にはこういう感じなのではないかと思います。DWATをつくったり、DHATというのは僕の造語ですが、生活支援をするヒューマンタリアンアシスタントチームということです。あるいはDHEAT、保健所がしっかり行政のところを仕切っていく。これを即応部隊はつくっていくというのがこの分野に関しては大事だと思います。

次をお願いします。

DMATの特徴は、PDCAがしっかり回っているということです。要するに3層構造なのです。事務局があって、インストラクターがいて、そしてトレーニングされる人がいるということです。この3層構造がないと人を育てることができないのです。ですから、3層構造をしっかりつくっていくのは、今のところDMATしかノウハウがないということです。

次をお願いします。

これを見ていただくと、災害ケースマネジメントのところを書いていますが、要するに

右はいろいろな省庁にまたがっているので、なかなか被災者生活支援がうまくいかない。  
次をお願いします。

自治体、市町村はなかなか災害慣れしていませんので、行政支援をしっかりとしなければいけない。例えばDGATみたいなのをつくったりとか、被災者支援チーム、これはDMAT的なイメージです。それから、災害ケースマネジメントはどちらかという被災者目線でいろいろ物を考えようという場所です。こういうことを発想として持っている役所がないのでこれをやる。

次をお願いします。

ここに防災庁が入っていくといいのではないか。

次をお願いします。

これが現場目線の一つ成功例になると思いますので、これを成功させることが大事かなと思います。

次をお願いします。

事前防災のところで1個触れておくと、医薬品とか輸血製剤とか医療材料の備蓄が不十分なのです。パンデミックで欧米は結構強化していますが、ここも一つ材料かなと思います。

次をお願いします。

結局これです。防災庁が司令塔調整機能を果たすには、共通言語と行動原則がやはり必要で、そのためには人材教育の仕組みの日本版の研究と実装が必要であるということです。被災者目線、現場目線でこだわり抜いて、課題解決型の組織として被災者を守って、支援者がやりやすくなる防災立国をつくるというのが防災庁の仕事かなと思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

原理原則に少し立ち戻っていただいたプレゼンテーションでした。

ここまでで委員からのプレゼンテーションは終わりました、最後に、ゲストスピーカーの湖山様から御発表いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○湖山氏 湖山医療福祉グループの代表の湖山泰成でございます。本日は、意見発表の機会をいただき、感謝申し上げます。

まず湖山医療福祉グループの紹介をいたします。湖山グループは、42年前に銀座の救急病院から発祥しましたが、あとは老健、特養など介護施設等で全国に施設があります。

資料3-2を御覧ください。

湖山グループは、全国20の都道府県、北は北海道から西は島根、広島にわたって、社会福祉法人、医療法人、株式会社、NPO、財団等で30の法人を展開し、特に特別養護老人ホームは70近くありまして、全国で一番でございます。老人保健施設、リハビリテーション病院や有料老人ホームなどの運営を行っております。

主な拠点は、全国約270か所、施設や病院の入所・入院患者は約1万4000人、つまり1万

4000床でございます。職員も1万4000人を擁しております。そして、グループに属する法人や施設が災害に遭遇した際には、グループを挙げて人的・物的な両面からの応援を行っております。

資料3-2を御覧になってください。

2012年4月に日本医師会の雑誌に掲載された報告でございます。

次をお願いいたします。

資料がありますので、これは私の話を聞くというよりも、ぜひ読んでいただいたほうが、具体的な私どもしかできなかった苦難の実例が出ております。

文字が小さくて恐縮ですが、東日本大震災の際に、宮城県気仙沼市の一番山のほうに単体の老人保健施設がございました。入所者96人の方を、地震のときは壁にひびが入って、電気や水道が全部駄目ですから、このとき食料庫から上に運べないのです。それから一番はトイレでございました。トイレが流せないわけです。目の前が崖でございましたから、ここだけの話ですが全部バケツで入所者100人、それから職員80名、数か月、全部ここから流しました。主に1か月ぐらいだったかな。翌年はその崖は大変花がきれいに咲きました。

実はこの後、都会地で熱海の災害も、私どもの200床の特養の隣に全部水が流れまして、実は熱海からの一本線、道路、上下水道、電気、全部破綻いたしました。実はそれでも翌日には協力業者から冷凍食品を8,000食運びまして、その間に電気や水道はもう復興した。実はこのときもトイレが一番困ったわけです。でも、たまたま温泉を掘ってありましたから、この温泉でもって全部排水を流すことができたということで、私、今、一番は排せつの問題だと思います。特に100床、200床の大型の老健や特養は、田舎ならいいのですけれども、過疎地ならいいのですが、海辺ならいいのかもしれませんが、東京等の大都会のときは、排せつをどう流すか。ですから、今はビニール袋に入れると固まるというのを各施設に1,000単位で配置するように購入してございます。

そのときに、治療を要する13人は山形の川西町の川西湖山へ入院、隣に200床の老健がございましたので、その他の比較的状态が安定した83人を老健施設へ入所といたしました。これらの施設には、静岡県やら、島根県やら、湖山グループの別の法人から職員がたくさん応援に来ました。あらゆる物資を全国からワゴン車で送りました。

私も東京からヘリコプターで気仙沼に飛んで行きました。ガソリンがなくて帰れなくなりました。そのときはガソリンが買えなくて、広島から大型トラックで軽油を運んでいきまして、気仙沼と山形等に。言わば3月の末で凍えて死んでしまうのです。特に気仙沼は生き残っても、海辺で有名な話がありますが、屋上に逃げた老健の施設のお年寄りが3月12日の明け方4時に雪が降って亡くなった方がいる。だから、お年寄りはその場は生きても、その後生き続けることが、病院とか老健とか特養とかに入っている方は一人で生きていけないから施設に入っている。そこではエネルギーと食料とそれを世話する人がいないと、自分一人では生きていけない方なので、それが供給されないとしたら生きていけないのです。

それと、そこで働く人もその地域の被災民なのです。気仙沼のときも、実は20人の職員は連絡がつかせませんでした。全員生き残っていると分かったのは1か月近くかかりました。私がこの被災の後、老健の施設を全部直した後、その間、全部の職員とそれぞれの利用者の方が病院や私どもの施設に入っていたのですが、最初に私が復興後やったことは職員寮をつくることでした。ですから、皆様方に分かっていただきたいのは、これからの病院や介護施設は、歩いて行けるとところにベッド数の3分の1ぐらいの職員寮をつくりたい。自転車か歩いて行ける。今、福祉医療機構の方はいないと思うのですが、これをつくりたいと言うと融通が利かないのです。だから、これからは補助金とか、特にそういう災害対応の施設に関しては、近くに。だって、消防署だって上は職員寮ではないですか。電車で消防署に来る人はいませんよ。ですから、そういったものを整備していただきたいと思っております。

老健に関しては地域のお年寄りがみんな逃げ込んできましたので、デイサービスのスペースを中心として、老健の工事をしている期間はそこが地域の災害避難所となっております。

新潟県の中越地震でサンダーバードという全国の介護のネットワークをつくったのですが、熱海の土石流の災害、それから実はコロナも、私どもの東京の特養で全面的にコロナが蔓延しまして、一遍に21人の看護師が働けなくなりました。もたないのです。そのとき私は全国の21の施設から1人ずつ看護師を派遣して、事なきを得ました。ですから、医療・介護は本当小さいものですから、全国からヒト・モノ・カネが供給できるような民間ネットワークが必要で、全くお国は頼りになりませんので、間に合いませんので、民間でネットワークをつくったのがサンダーバードでございます。

次をお願いします。

実は中越地震で新潟でひどい震災があったときに、医療はみんな動くのです。飛んで来るのです。けれども、特養とか老人ホームは本当に市町村の中で管理されておりますので、外へ応援へ行けないのです。また、人も金も食材も余裕がないのです。また、特養が一番重介護で一番介護できるのですが、その人たちは言わば行政の管理、市町村の管理を強く受けておまして、民間病院のように勝手に他県にボランティアで行きたいということが許されない。また、それを理由に全国の支援に行かない。

私の知っているところは、特養の場合、社協だったのですが、外の人が入って食料がなくなると困るから、入所者の命を守るために鍵をかけて避難者を入れないと。これも正しいと私は思います。わーっと入ってきたら、入所者の方のものも足りなくなります。でも、湖山グループのように、サンダーバードのように、必ず全国から協力施設が支援に食物から人員から送ってくれるということなのであったら、まずその場は全て施設を開放し、全ての食材を地域に開放する。在宅のお年寄りはどこに誰がいるか分からないのです。だから、その施設の職員は野に放たれる。私は、先ほどのように1人ずつでも、全国から100人集まれば、その施設の維持はできるのです。特養や病院の中がどうなのか分かつ

ています。ですから、施設の職員は在宅に出ていく。その施設を守ることは、全国から支援に来た医療・介護のスタッフが守るとというのが、私がつくった湖山グループであり、サンダーバードでございます。サンダーバードについては、資料を見ていただけたらよろしいかと思っております。

さて、政府におかれましては、厚生労働省が東日本大震災を契機として、災害時の福祉支援ネットワーク、DWATの仕組みづくりを行っておられます。昨年の能登半島地震では、全国社会福祉協議会に委託する形で中央センターを設立し、各都道府県を調整して、石川県に福祉人材の延べ1,500人の応援派遣が行われました。また、政府は従来の協定による福祉避難所、これは災害時に設置される一般の避難所に収容された要配慮者を市町村が選別して移送・収容するための福祉施設等で、市町村とその旨の協定をあらかじめ締結している施設等のことですが、この協定による避難所よりも、災害対策基本法に基づいて設置する指定福祉避難所の活用を促進しておられます。

指定福祉避難所は協定による福祉避難所と異なり、災害時に移送・収容する在宅の要配慮者をあらかじめ特定した制度であり、在宅の要配慮者救助を円滑に行えるという趣旨のものとして理解しております。

社会福祉法人がそれに備えて施設改善を行う費用への自治体の補助金については、2年前に緊急防災・減災事業債の対象にするなどの地方財政措置の拡充が図られました。でも、私の知る限り、市町村の担当者は99%御存じありません。そのレクチャーから、私どもは各県で始まっているところでございます。

しかしながら、どの法人や施設も平素から人手不足のため、自らの施設入所者の介護で手いっぱいございまして、被災者でございますし、全員が関わられるわけではありません。厚生労働省のDWATに登録している福祉人材の数は、令和5年度末で全国約1万人にとどまっております。私はもっと減ると思います。

また、指定福祉避難所も福祉避難所全体の3分の1にとどまっておりますし、令和5年10月時点で福祉避難所約2万6000中、指定が9,000、協定が1万7000となっておりますし、緊急防災・減災事業債を活用して社会福祉法人が施設改善補助制度を創設する自治体は、湖山グループが展開する地域では唯一、仙台市が現在開催中の市議会に提案しているのみでございます。全国の施設が預かって、みんな知らない、関心がない、余裕がない。たった一つの仙台市だけなのです。

恐らく指定福祉避難所を開設する人材面などの余裕がないために、施設改善のための補助を要望する社会福祉法人が少ないのではないかと思います。人も金も今だって足りないのです。こんなこと、余裕を持つわけないですよ。応援に行けないですよ。100人も面倒を見られないのに、あと100人入ってきたら自滅です。

ちなみに、昨年の能登半島地震の際には、ほとんど福祉避難所は協定によるものであり、しかも、自らの入居者の介護や安全確保に追われ、多くの施設で福祉避難所の開設を見送ったと報じられております。これは見送ったのではなくて、現状では不可能なのです。

政府は、今般、能登半島地震の対応を踏まえ、災害救助法第4条の対象業務に福祉サービスの提供を追加する旨の改正案を閣議決定され、今、国会に提出されました。これまでの公的支援の対象には、医療などは明記されているものの、福祉への言及はなかったもので、今回の改正による具体的な適用場面の拡大を期待しております。

実は医療はそれだけの力を持っています。でも、福祉はほとんど市町村、しかも災害時は小さな村や町があります。そこの担当圏域になっているのです。ですから、お国が自衛隊や消防車を動かす、あるいは県が消防車や警察を動かす。けれども、福祉に関しては市町村担当なのです。しかも横のネットワークがないのです。ですから、市町村が国境になっているのです。医療ですら県境を越えるということが国境になっていて、広域で避難しなければならないのに、実は県に聞くと、県の中で避難所を探せ、ほかの病院、老健を探せと言います。どこの県でもです。不可能です。

私どもは、県の意向を無視して、民間自前で気仙沼から山形の私ども病院、老健まで、入所者100人と職員80人を、全員を自前でピストン輸送で運んで避難をしたから生きることができましたし、県の意向どおり県の中でほかの避難所を探していたら死亡者が出たと思います。でも、それが法律上の県の指示でございます。県内で探せ。私は、探せと言うのであったら県が紹介してくださいと言って電話を切ってしまいましたが、この場合は自助で、広域で生き延びるということが共助だと思っております。

現在、厚生労働省のDWATの主たる活動は、避難所での介護や避難所への移送等に限定しておりますが、これはこうした活動が公的支援の対象である災害救助法第4条の避難所の提供に含まれると解釈されており、その公的支援を得られる範囲の活動にとどめておられるものと推察します。

先ほどお話ししました宮城県気仙沼市の老人保健施設の例のように、被災地の福祉施設の安全確保は極めて重要でございます。なぜならば、その場は生き延びても2週間後には生きていられないからです。1か月後には生きていられない。3月11日、寒いですがけれども、私はむしろ夏場だったらクーラーが効かなくて、コロナや感染症で死ぬ方がたくさんいらっしゃるだろうと私は信じております。

現在、入所者や職員に安心感を与えることが第一でございます。孤独から来る災害関連死を防止する上でも、福祉施設の安全確保はその福祉施設の責任で行うという、言わば現在の福祉施設は籠城しろ、自分で生き延びろという現状は、要配慮者支援を重視する政府の方針と合致していないと思います。

今はまず救援が来るまで生き延びろと。でも、関東大震災のような広域の場合は、生きているうちに共助でもって他県へ逃げることが必要かと思えます。

すみません。10分で終わりませんでした。これ以上言うのは無理なのですが、中越地震以来20年、サンダーバードを設立した私の戦いの歴史は、10分で十分伝わったかと思えます。

本日はありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございました。

非常に経験に基づいた重要な指摘であったと思います。

実は今日、オンライン出席で残念ながら途中で退室された阪本委員からの意見を紙で1枚預かっております。皆様のごとくにA4の1枚の紙があると思いますけれども、これはこういう御意見を賜っているということで御覧いただくという形で、資料として御紹介しておきたいと思います。

懸念したとおりですけれども、既に制限時間になってしまいました。とはいえ、せっかくこれだけプレゼンテーションしていただきましたので、10分ぐらいは延長させていただいて、皆様から意見を頂戴したいと思います。ただ、前回から始まっている4回の議論は、皆様方からお考えを出していただいて、意見の幅をみんなで確認し合うということを主とした目的にさせていただいております。ですから、ここで結論を得ていくということを目的にせず、こういう意見があるのだということ事務局のほうで整理していくということを中心としたいと思います。

当然ですが、それぞれの分野ごとに意見の対立軸がたくさんあります。ですから、今日のプレゼンテーションの中でも、それはちょっと違うのではないかと考えている方も多々いらっしゃると思われまます。ここについてここで議論し始めると無限の時間がかかってしまいますので、そこはまず一旦、事務局側で整理をするというような形で進行したいと思います。

4回、皆さんからプレゼンテーションしていただいた上で、その後、数回かけて、こういうふうに御意見をいただいて、それは地図上に描くとかこういう意見の分布があったのだ、そういうものを事務局側で一度整理をしていただいて、その上で、過不足があるのかどうかというのが1つ。それから、全体を、防災庁設置に対して共通のキーワードを入れられそうかどうかというようなことを議論しつつ、今日あまり議論されていないのは、そもそも手厚い対応をするためには、もともとの被害を減らさない限り、理想だけを言っても成り立たない部分が当然多いわけです。来週には発表されることになると思いますけれども、南海トラフ地震の新しい被害の様相を見れば、今日のことを全部実現することは、被害を圧倒的に減らさない限り無理であるということも考えた上で、災害の規模に応じて防災庁が果たすべき役割は相当違いますし、山本委員が指摘されたように、想定を超えることも当然たくさんあるわけで、そのときに原理原則は何か持っておかないといけないだろうと思います。

そのような視点で今後進めていくことを前提に、残り10分、何かここで一言発言しておくことが大事ということをお発言いただければと思います。

河田先生が先にしゃべるとみんなしゃべりにくくなってしまうかもしれないから、若者順でいきますか。

○菅野構成員 ありがとうございます。

南海トラフレベルの大規模災害で、今日も全てその御発言だと思うのですが、優

先的にリソースを入れなくてはいけないというのは、災害関連死を防いだり、人権を守ったり、どう考えても命と暮らしのところなのです。それが生存権を保障するという国の役回りなのです。だから、この議論というのは恐らく全部できませんという話ではなくて、絶対やらなければいけないことがこの2回だったと思ったほうがいいのではないかと思います。それこそがはっきり言うと災害時に絶対やらなければいけない防災庁の仕事であるという感覚で、基本的な仕事なのだと見ていただきたいなと思っています。

今日はどちらかというところこういうことをしなければいけないという話だったのですけれども、そのためには、ふだん使っているのに災害時に使っていない力をちゃんと使うということと、不要な仕事を省く、この2点がすごく大事で、今日は不要な仕事のところがあまりなかったので、そこだけしっかりと追加して意見を言わせていただきたいなと思います。

不要な仕事の代表例、私は住家の被害認定調査だと思っています。あんなところに大量の自治体職員を派遣して、これ終わり罹災証明がないと被災者支援が受けられない、こんなことをやっている。日本なんてそんな余裕はないということなので、違う認定の仕方というのを冷静に考えないといけない。あんなところに貴重な自治体職員を投入するのはNGです。だから、まずやめなければいけないものがこれ。罹災証明を中心とする被災者支援の体系は絶対に見直さなければいけないということだと思っています。

もう一つ、使っていない力を使っている例、DMATさんはまさにそういう例だと思いますが、絶対に強化しなければいけないのは社会保障の部分なのです。そこをちゃんと強化するためにフェーズフリー化していくということが大事ですし、マーケットの力も使うのですが、例えば在宅被災者の方なんかをやろうと思ったら、例えばコンビニとかスーパーにちゃんと物資を供給する力を持っていたかなければいけないですし、そのために政府がやるべきことは市場の調整です。例えば買いためなんかには走られたら物資供給ができなくなるわけなので、例えばバウチャーを用いるとか、がらがん家賃上がりますので家賃を統制するとか、そういう力をどう使うのか。ここも防災庁がしっかりとコントロールしなければいけないところだと思っています。

マーケットや社会保障、そういった力をしっかりと平時に準備して、使える状況にするということ、あとは要らない仕事は省く、代表例は罹災証明、そういう世界をちゃんとつくって、使えることに資源を投入できる。その結果、絶対やらなければいけないのが、災害関連死を防ぎ、人権を守る、これこそがファーストミッションというふうに伝えておきたいと思っています。

以上です。

○福和主査 では、河田先生から。

○河田構成員 坂さんに質問があるのですが、30年前の阪神・淡路大震災で実際に起こったことなのですが、避難所の居心地がよくなると、被災者は出ないという問題が出てくるのです。しかも、災害救助法で一切無料ですから、経済的な負担がないわけです。

しかも、避難所に長くいると、そこに人間関係が新しくできまして、非常に生活しやすくなるのです。そうすると学校教育が再開できないという問題が起こったのです。これは阪神・淡路大震災で非常に困ったわけです。最終的には、その学校のPTAが、被災者に出て行ってほしいという説得をやらないと避難所が閉鎖できないという問題があったのです。

今度、仮設住宅に入ったらどうなるかといいますと、仮設住宅は家賃が無料なだけで、あとは生活費は全部要るのです。今度、仮設住宅が居心地がよかったら、仮設住宅から出ないという問題が出てくるのです。伊勢湾台風のときの仮設住宅は、撤去するのに38年かかっているのです。ですから、我が国のような避難所、それから応急仮設住宅、それから復興住宅という流れがいいのかどうか。

例えばインドネシアでは、仮設住宅をつくと、それはそこに入った人のものになるのです。そうすると入った人が自分のお金でその仮設住宅をよくするというのをやりますので、全く新しい町が被災地の外にできるということも起こっているのです。

ですから、今の日本の災害救助法と災害対策基本法の枠組みを変えないと、坂さんがおっしゃるようにどんどん避難所の環境がよくなると避難所から出ないという、一方でそういう問題が出てくる。仮設住宅も、今はもう1500万円かかっているのです。そうすると、そんなものを南海トラフとか首都直下が起こったときにできるかといったら、できないのです。ですから、その辺りをどうしたらいいかというのを一緒に考えないと思うのです。

○坂構成員 まず避難所なのですけれども、まさに学校を使うのはなるべくやめていくということはすごく重要だと思っています。今、僕はいろいろな公共の仕事をやっている。コンペでも何でもそうなのですけれども、まず公共のスポーツ施設とかいろいろなところを避難所にすぐに転換できるような提案をして、とにかく学校の教室やグラウンドを使うことをやめていくということは本当に重要だと僕は考えています。

それから、仮設住宅なのですけれども、我々のものも何年かしたら公営復興住宅になるように考えています。その場合は、大きさを少し大きくできるような標準にしようということで、仮設住宅は何年かすると、家賃を払っていくシステムを考えています。

イタリアも、この間視察に行ったときもそうだったのですけれども、避難状況とかいろいろな自分の状況によって家賃が発生するような基準ができております。ですから、居心地がよくて出たくなくなるような避難所ができれば大成功ではないかとは思っているのですけれども、確かに学校を使うということは間違っていると考えています。

○福和主査 よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょう。

栗田委員。

○栗田構成員 今日、避難という課題でしたけれども、避難の中にも指定避難所の問題と自主避難の問題があります。自主避難も屋内の問題と屋外の問題があります。石川では1.5次避難所、2次避難所、市町村を越えて県内避難、あと県外避難、私は特に県外避難のところは、ほぼ手当てされていないと。せっかく復興庁があるのに、東日本大震災以外のこ

とはやられなかったということが非常に残念で、そこをどうしていくのかということ南海トラフでも考えた場合には、県外避難の方が必ず出ますので、その対応をしっかりと議論していく時間が必要ではないかなと考えています。

○福和主査 これは残された課題ということでもいいですか。

栗田さんが何か言わないといけないのは、ボランティアという呼び名について何も言わなくていいですか。

○栗田構成員 そこはおっしゃるとおりだけれども、一ボランティアも大事な存在なので、それ以外の人は要らないということにしたいかなと私は思っていました。

○福和主査 それはちゃんと今日言うておかないといけないことだと思います。

○栗田構成員 ありがとうございます。

○福和主査 そのほかいかがでしょうか。

○加藤構成員 たくさん言いたいのですけれども、言わないことにしているのですけれども、次々回、その先以降の議論に向けてなのですが、今日、山本先生のお話でICSについてまた理解が深まったのですけれども、ICS自体は20年ぐらい前に日本に概念としては導入されているのです。それが現場の防災の仕組みの中に定着しなかった理由を役所側で整理をきちんとしていただいた上で、次の議論に入ったほうがいいかなと思います。

○福和主査 それは4回終わってからのほうがいいと思って、4回終わったところで、どうして今まで行政はできなかったのかということ行政側でプレゼンテーションをしてもらいたいと思っているのです。焦るとよくないので、それは宿題として、当然ボールは投げてありますから、4回の間は取りあえず意見を出していく。今、加藤委員がおっしゃったことはまさにそのとおりですから、それは役所のプレゼンテーションがないというところが、まだこれからの課題であるという意味だと思いますから、それは受け止めたいと思います。よろしいですか。

ということで、10分と言っていたのが11分ぐらいで収まったので、よろしいでしょうか。

次回は、DXと教育というところについての議論をさせていただきたいと思います。次回は8人のプレゼンテーションがあります。なので、持ち時間は2時間ではどう考えても無理だと思っていますので、3時間にしたいと思います。3時間で実施し、DXぐらいからはその場で議論することも増えてくるはずだと思います。教育も共通事項なので皆さん一言ありますから、プレゼンテーションされる方は15分で本当に大事なことをきちんと言わなければならないことを率先していただくとう助かりますので、次回、どうぞよろしくお願い致します。

次回は4月4日ですから、そんなに時間がありません。資料の準備もぎりぎりではなく、資料の準備はいついつまでという指示が事務局からあったと思います。今朝から事務局は悲惨な状況になっておりまして、物すごい大量のコピーを、この内閣府にあるコピー機全部を使って、大変な思いをして汗をかいておりますので、そういうことがないように、これも危機管理でありますので、皆さん危機管理のプロでありますから、きちんと事前に対

策すべきことをしておいていただければと思います。

今日はここまでにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○吉田（和）参事官 福和主査、どうもありがとうございました。

次回の御案内ですけれども、先ほどございましたけれども、4月4日金曜日、15時からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして本日のアドバイザー会議を終了いたします。どうもありがとうございました。